

平成15年11月18日

～ 区民・行政・警察の緊密な連携をアピール ～

豊島区治安回復区民総決起大会を開催！

本日18日午後2時から、東京信用金庫本店8Fホール(東池袋1-12-5)において、豊島区治安回復区民総決起大会が開催された。

主催：豊島区・豊島区生活安全協議会・池袋警察署・巣鴨警察署・目白警察署
池袋防犯協会・巣鴨防犯協会・目白防犯協会

これは安全・安心なまちづくりに向け、区内各地域における防犯活動の連携を図り、区民の力を結集していく契機とするために開催されたもので、およそ500名が参加した。

治安回復が都市問題の中でも最重要課題とされる現在、豊島区では他区に先駆け、平成12年11月に「生活安全条例」を制定、安心して買い物のできる街にしようと、地域住民との協働により、繁華街の夜間パトロールなどに取り組んできた。また東京都においても、治安対策の一環として、竹花副知事を本部長とする「東京都緊急治安対策本部」を設置、都内有数の繁華街を有する豊島・新宿・渋谷の各区との連携を打ち出し、不法滞在の外国人や、少年犯罪などの対策をはじめ、違法な風俗営業の取り締まりの徹底や、防犯カメラ設置の促進などが進められている。こうした治安回復への気運が高まるなか、区では安全・安心なまちづくりへの更なる取り組みや、警察など関係機関や地域との連携を目指し、この大会を開催する運びとなった。

この大会では国家公安委員長の小野清子氏、竹花豊東京都副知事による治安対策への取り組みについての講演が行われた。小野氏は「安全・安心なまち日本」という神話が崩れてしまった現状から、如何に治安を回復していくか、これから国がおこなっていくべき取り組みのひとつとして、小泉総理の指示により、全閣僚からなる「犯罪対策閣僚会議」を組織し、年内に行動計画を策定、特に犯罪を未然に防ぐという事を重点目標とする考えを明らかにした。

続いて講演を行った竹花副知事は、現在の治安悪化の原因には、外国人犯罪の増加と少年犯罪の増加という、二つの大きな原因があり、この点に対して東京都がどのように取り組んでいるのか、という点について解説。特に組織的な外国人犯罪に対しては、特別な対策が必要であり、入国管理局の体制の増強や警察との連携が不可欠であるという点を強調した。又増加する少年犯罪に対しては、地域をはじめとする大人たちが「犯罪を起させない」という自覚のもとに、子ども達を見守っていく必要があると語った。大会ではこれら講演のほか、各地域や団体で自主的にパトロールを行うなどの環境浄化活動についての活動報告なども行われた。

またこの大会中に『「警察、行政との連携強化」「自主防犯活動の推進」「青少年の健全育成」がとしま区民の責務であるとし、これまで以上に区民の力を結集し警察、行政と共に治安回復に立ち向かっていくこと』が、決意表明としてアピールされた。

詳細：区民活動推進課